

～全ての人が暮らしやすい街に～
「やさしい日本語」活用の取組みについて

1 背景

本市に暮らす外国人住民は年々増加しています。

また、デスティネーションキャンペーンや東京オリンピック・パラリンピック等の開催により、今後本市を訪れる外国人も増加し、職員が外国人と接する機会が増えることが予想されます。

表：外国人登録人口の推移（単位：人）

年月	人口	平成27年からの増減
平成27年 4月末	2,975	-
平成28年 4月末	3,356	381
平成29年 4月末	3,942	967
平成29年11月末	4,031	1,056

平成27年4月より35%増加

2 趣旨

本市では、「やさしい日本語」を活用し、外国人への接遇の向上を図ります。

「やさしい日本語」の使用については、これまでも行ってきましたが、下記の取組みを行うことで、これまで以上に接遇等に活用し、外国人に対するサービスの向上を目指します。

また、業務以外でも、本市を訪れる外国人のお客様へ積極的にお声がけできることを目指します。

※やさしい日本語…通常使用する日本語よりも簡単な表現をすることで、外国人や子ども、高齢者、障がい者の方へわかりやすく伝わるように配慮した日本語のことです。外国人への有効な情報提供手段とされています。

3 実施内容

(1) 職員を対象に「やさしい日本語」の研修会を3年間継続して実施します。

日時：平成30年2月8日（木）、22日（木） 9～12時

場所：栃木市役所本庁舎正庁（所在：栃木市万町9番25号）

講師：神山 英子 氏（国際医療福祉大学国際交流センター講師）

(2) 公益財団法人栃木県国際交流協会作成の「やさしいにほんご」のロゴマークを活用します。具体的には、バッチの着用及びポスターの掲示を行います。

本庁舎及び各総合支所市民生活課において、バッチの着用及びポスターの掲示を2月1日（木）から実施します。



問合せ

総務部 職員課 人事研修係

担当：船田

電話0282（21）2351